

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月5日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 原 田 一 之

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 廣 川 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第 1 四半期 連結累計期間	第96期 第 1 四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
営業収益 (百万円)	71,874	71,073	313,217
経常利益 (百万円)	7,089	7,636	11,790
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	4,407	23,049	3,011
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,331	18,246	26,973
純資産額 (百万円)	253,697	238,869	221,721
総資産額 (百万円)	1,056,327	978,580	1,022,518
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失金額() (円)	8.00	41.85	5.47
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	24.4	21.6

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
2 第95期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、多額のたな卸資産評価損の計上等によるものであります。
3 第95期第 1 四半期連結累計期間、第96期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第95期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(レジャー・サービス事業)

平成28年 5 月20日に、(株)ホテルグランパシフィックの全株式を譲渡したことに伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成28年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社が保有するホテル グランパシフィック L E D A I B A 土地・建物および当社連結子会社である株式会社ホテルグランパシフィックの全株式についての譲渡契約を同日締結し、平成28年5月20日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、今後大規模投資が予定されている品川駅周辺開発に向けた準備の一環として、不動産市場の動向などを総合的に勘案した結果、当社が保有する次の固定資産及び連結子会社株式を譲渡することといたしました。なお、固定資産は、土地・建物それぞれについて信託設定し、信託受益権を譲渡しております。

(2) 譲渡資産の内容

イ 名称	ホテル グランパシフィック L E D A I B A
ロ 所在地	東京都港区台場二丁目6番1号
ハ 資産の概要	土地約20千㎡ 建物約123千㎡

譲渡価格等については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

(3) 譲渡会社の概要

イ 名称	株式会社ホテルグランパシフィック
ロ 所在地	東京都港区台場二丁目6番1号
ハ 事業内容	ホテル業
ニ 取引内容	当社保有の建物を当該会社に賃貸しておりました。

(4) 譲渡先の概要

イ 固定資産の譲渡先

(イ) 信託受益権(土地)

a 名称	ヒューリック株式会社
b 所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
c 事業内容	不動産の所有・賃貸・売買並びに仲介業務
d 当社と当該会社の関係	特記すべき事項はありません。

(ロ) 信託受益権(建物)

a 名称	グランブルー合同会社
b 所在地	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号東京共同会計事務所内
c 事業内容	1. 不動産の取得、保有、処分、賃貸及び管理 2. 不動産の信託受益権の取得、保有及び処分 3. その他前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
d 当社と当該会社の関係	特記すべき事項はありません。

ロ 子会社株式の譲渡先

(イ) 子会社株式の譲渡先(その1)

a 名称	株式会社オークラ ニッコー ホテルマネジメント
b 所在地	東京都品川区東品川二丁目4番11号
c 事業内容	国内及び海外のホテル運営・管理
d 当社と当該会社の関係	特記すべき事項はありません。

(ロ) 子会社株式の譲渡先 (その2)

a 名称	株式会社ホテルオークラ スペースソリューションズ
b 所在地	東京都港区虎ノ門三丁目1番1号
c 事業内容	ホテルの新築・改修の建設計画・設計・監修及び資機材調達・販売、 船舶の内装設計・資材調達・施工監理
d 当社と当該会社の関係	特記すべき事項はありません。

(5) 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

イ 異動前の所有株式数	2,000株 (当社所有割合: 100%)
ロ 譲渡株式数	2,000株
ハ 異動後の所有株式数	0株 (当社所有割合: 0%)

譲渡価格については、譲渡先との取り決めにより開示を控えていただきます。

(6) その他

なお、譲渡契約によって、譲渡した日から、当社、譲渡先会社ともに一定期間補償義務を負っております。

(7) 業績に与える影響

当該譲渡に伴い、当第1四半期連結会計期間において、固定資産売却益27,289百万円を特別利益に計上しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) のわが国経済は、一部弱さがみられたものの、経済対策、金融政策の効果などもあり、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国の景気が下振れし、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする「京急グループ総合経営計画」に基づき、各事業を推進するとともに、事業の選択と集中を進めるなど経営の効率化を図り、経営基盤の強化に努めました。また、引き続きすべての事業において安全の徹底を図り、安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、レジャー・サービス事業におけるホテル グランパシフィック LE DAIBAの売却に伴う減収により、710億7千3百万円 (前年同期比1.1%減) となりましたが、不動産事業において前年同期にたな卸資産評価損を売上原価に計上した反動などにより、営業利益は81億7千5百万円 (前年同期比1.6%増)、経常利益は76億3千6百万円 (前年同期比7.7%増) となりました。これに、ホテルグランパシフィック LE DAIBAの土地および建物の譲渡に伴う特別利益として固定資産売却益を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は230億4千9百万円 (前年同期比423.0%増) となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

鉄道事業では、昨年10月の羽田空港国際線の中国便増便等に伴う訪日外国人の増加や、航空会社と連携した企画商品が順調に推移したことなどにより、羽田空港国際線・国内線ターミナル駅をご利用のお客が増加しました。また、都心方面および近距離区間の通勤旅客が増加したことなどにより、輸送人員は前年同期比で1.4%増加しました。

さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、上大岡駅構内の高架橋耐震補強工事等を進めたほか、大師線で地下化工事を推進しました。

バス事業では、京浜急行バス(株)は、4月に、京急蒲田駅バスターミナルの供用開始にあわせ、羽田空港～蒲田駅線などの運行経路を変更するなど、利便性の向上を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は302億4千6百万円 (前年同期比1.2%増) となったものの、鉄道事業における営業費の増加などにより、営業利益は56億5千7百万円 (前年同期比2.3%減) となりました。

なお、京浜急行バス(株)は、7月に、羽田空港のアクセス向上を図るため、羽田空港～渋谷線、羽田空港～吉祥寺線を増便したほか、羽田空港～桶川駅・上尾駅線の運行を開始しました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	20,753	1.6
バス事業	8,374	0.3
タクシー事業	1,118	1.3
営業収益計	30,246	1.2

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分		単位	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
				前年同期比(%)
営業日数		日	91	—
営業キロ		キロ	87.0	—
客車走行キロ		千キロ	29,010	0.6
輸送人員	定期	千人	66,448	1.2
	定期外	〃	51,703	1.8
	計	〃	118,151	1.4
旅客運輸収入	定期	百万円	7,842	1.0
	定期外	〃	12,069	1.7
	計	〃	19,912	1.5
運輸雑収		〃	863	4.5
収入合計		〃	20,776	1.6
乗車効率		%	43.4	—

(注) 乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

□ 不動産事業

不動産販売業では、当社は、引き続き他社と共同で港町駅前の分譲マンション「リヴァリエC棟」を販売したほか、4月に「ザ・パークハウス 西馬込」の販売を開始しました。また、京急不動産㈱は、引き続き他社と共同で分譲マンション「ノブレス湘南藤沢センタースクエア」を販売しました。

不動産賃貸業では、交通結節点としてポテンシャルが高まる品川駅前に立地するオフィスビルなどで、高稼働率の維持に努めました。

以上の結果、不動産事業の営業収益は62億3千1百万円（前年同期比8.8%増）、不動産販売業において前年同期にたな卸資産評価損を売上原価に計上した反動などにより、営業利益は6億4千万円（前年同期比145.8%増）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	1,696	21.6
不動産賃貸業	4,535	4.6
営業収益計	6,231	8.8

ハ レジャー・サービス事業

ホテル業では、京急EXインは、旺盛なビジネス、レジャー需要を取り込み、「京急EXイン 品川駅前」をはじめ各館が好調に推移し、客室単価も上昇しました。また、当社は、羽田空港利用客の需要を取り込むため、4月に「京急EXイン 京急川崎駅前」を、6月に「京急EXイン 品川・泉岳寺駅前」を開業し、全10館合計で2,200室体制となりました。

レジャー施設業では、京急開発㈱は、6月に「天然温泉 平和島」で、深夜早朝時間帯の羽田空港利用客の需要にあわせた送迎バスを増便するなど、新規顧客の獲得に努めました。また、4月に、弘明寺駅～上大岡駅間の高架橋耐震補強工事に伴い休業していた「天然温泉 みうら湯 弘明寺店」をリニューアルオープンしました。

しかしながら、ホテル グランパシフィック LE D A I B Aの売却に伴う減収により、レジャー・サービス事業の営業収益は80億2千5百万円（前年同期比22.3%減）、営業利益は10億5千4百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	3,556	42.1
レジャー施設・ゴルフ場業	2,128	17.4
広告代理業	1,277	1.2
その他	1,063	1.5
営業収益計	8,025	22.3

ニ 流通事業

百貨店業では、㈱京急百貨店は、10月の開業20周年に向け、5月にリビングフロアを、6月に婦人靴売場をリニューアルするなど、新規顧客の獲得に努めました。また、4月に、上大岡駅構内の耐震補強工事に伴い休業していた食品売場をリニューアルオープンしました。

ストア業では、㈱京急ストアは、6月に、一部店舗で実施していた無料送迎サービスの対象店舗に「京急ストア葉山店」および「もとまちユニオン葉山店」を加えるなど、地域特性にあわせたサービスの向上を図りました。

㈱京急ショッピングセンターは、4月に京急川崎駅直結の商業施設「ウィング川崎」を開業し、好調に推移しました。

物品販売業では、㈱京急ステーションコマースは、㈱セブン・イレブン・ジャパンと業務提携した駅構内や駅前の店舗で、インターネット受け取りサービスを導入した店舗などが順調に推移しました。

以上の結果、㈱京急ステーションコマースにおいてセブン・イレブンが好調に推移したことなどにより、流通事業の営業収益は256億8千1百万円（前年同期比1.2%増）となったものの、㈱京急百貨店においてリニューアルに伴う売場の一部休業により、営業利益は5億5千2百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	7,779	3.3
ストア業	13,147	0.7
物品販売業	3,880	11.9
その他	874	9.2
営業収益計	25,681	1.2

ホ その他

京急建設㈱は、鉄道の安全対策工事等を行ったほか、地方公共団体等から受注した建物改修工事等を行いました。また、京急サービス㈱は、6月に京急川崎駅直結の駅前ビルに認可保育所「京急キッズランド京急川崎駅前」を開業しました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は94億2千7百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は2億3千8百万円(前年同期比69.3%増)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	5,208	16.1
ビル管理業	2,150	2.9
その他	2,068	0.8
営業収益計	9,427	7.7

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、建物及び構築物や土地の減少などにより、前連結会計年度末と比べ439億3千8百万円減少しました。

負債は、有利子負債や支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末と比べ610億8千6百万円減少しました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金の減少はありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ171億4千7百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るという当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について

検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化など、厳しくなることが予想されます。このような事業環境においても、経営資源の配分について一層の選択と集中を行うことで、利益の最大化と財務基盤の強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの一大プロジェクトとなる品川駅周辺開発を見据えた、20年間にわたる「京急グループ総合経営計画」を策定いたしました。

本計画では、平成47年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「品川・羽田を玄関口として、国内外の多くの人々が集う、豊かな沿線を実現する」と定めております。「エリア戦略」、「事業戦略」、「お客様戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に邁進してまいります。また、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成27年6月26日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれらに類似する行為（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出および買付内容等の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提供された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権

の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成30年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保を目的としていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様は情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	551,521	—	43,738	—	17,861

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 664,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 139,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,432,000	549,432	同上
単元未満株式	普通株式 1,286,094	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094	—	—
総株主の議決権	—	549,432	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式104株および証券保管振替機構名義の株式230株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	664,000	—	664,000	0.12
(相互保有株式) 横浜新都市センター 株式会社	横浜市西区高島2丁目12番6号	139,000	—	139,000	0.02
計	—	803,000	—	803,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,891	50,289
受取手形及び売掛金	16,185	12,767
商品及び製品	2,625	2,764
分譲土地建物	57,250	58,936
仕掛品	1,788	1,954
原材料及び貯蔵品	585	579
繰延税金資産	3,592	2,422
その他	6,423	7,088
貸倒引当金	20	17
流動資産合計	132,321	136,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	309,046	291,804
機械装置及び運搬具（純額）	38,509	36,759
土地	154,005	137,077
建設仮勘定	259,307	255,402
その他（純額）	5,885	5,827
有形固定資産合計	766,755	726,871
無形固定資産		
のれん	2,957	2,898
その他	5,885	5,488
無形固定資産合計	8,843	8,386
投資その他の資産		
投資有価証券	65,038	57,136
長期貸付金	1,612	1,608
繰延税金資産	2,890	3,114
退職給付に係る資産	22,466	22,214
その他	22,788	22,656
貸倒引当金	198	192
投資その他の資産合計	114,598	106,537
固定資産合計	890,196	841,796
資産合計	1,022,518	978,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,702	29,908
短期借入金	126,853	126,069
コマーシャル・ペーパー	20,000	-
未払法人税等	3,380	2,143
前受金	6,473	7,555
賞与引当金	1,366	1,427
役員賞与引当金	94	1
その他の引当金	745	726
その他	29,116	31,386
流動負債合計	227,732	199,218
固定負債		
社債	100,000	70,000
長期借入金	226,909	219,805
繰延税金負債	7,789	12,308
役員退職慰労引当金	357	346
退職給付に係る負債	10,821	9,929
長期前受工事負担金	199,485	201,944
その他	27,700	26,157
固定負債合計	573,064	540,492
負債合計	800,796	739,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,158	44,158
利益剰余金	112,515	134,480
自己株式	608	610
株主資本合計	199,803	221,766
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,037	10,871
退職給付に係る調整累計額	5,405	5,762
その他の包括利益累計額合計	21,442	16,634
非支配株主持分	475	468
純資産合計	221,721	238,869
負債純資産合計	1,022,518	978,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
営業収益	71,874	71,073
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	55,653	54,175
販売費及び一般管理費	8,177	8,721
営業費合計	63,830	62,897
営業利益	8,043	8,175
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	318	417
持分法による投資利益	156	165
その他	194	214
営業外収益合計	692	818
営業外費用		
支払利息	1,561	1,228
その他	85	129
営業外費用合計	1,646	1,358
経常利益	7,089	7,636
特別利益		
固定資産売却益	-	27,490
工事負担金等受入額	59	200
特別利益合計	59	27,691
特別損失		
社債償還損	-	1,178
投資有価証券評価損	-	452
固定資産圧縮損	59	200
固定資産除却損	-	58
特別損失合計	59	1,889
税金等調整前四半期純利益	7,089	33,438
法人税、住民税及び事業税	1,402	2,011
法人税等調整額	1,269	8,371
法人税等合計	2,671	10,383
四半期純利益	4,417	23,055
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,407	23,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	4,417	23,055
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	736	5,166
退職給付に係る調整額	349	357
その他の包括利益合計	1,085	4,808
四半期包括利益	3,331	18,246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,321	18,240
非支配株主に係る四半期包括利益	9	5

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、㈱ホテルグランパシフィックは、全株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	一百万円	20,000百万円
第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	一百万円	10,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	7,251百万円	7,214百万円
のれんの償却額	58百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,653	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,652	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー ・サービス 事業	流通事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	29,310	4,092	9,457	25,038	3,974	71,874	—	71,874
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	570	1,637	866	333	4,777	8,184	8,184	—
計	29,881	5,730	10,324	25,371	8,751	80,058	8,184	71,874
セグメント利益	5,791	260	1,239	580	140	8,012	30	8,043

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益								
外部顧客への営業収益	29,663	4,582	7,092	25,251	4,484	71,073	—	71,073
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	582	1,649	932	430	4,942	8,538	8,538	—
計	30,246	6,231	8,025	25,681	9,427	79,611	8,538	71,073
セグメント利益	5,657	640	1,054	552	238	8,144	31	8,175

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 （会計方針の変更）に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「交通事業」で6百万円、「不動産事業」で11百万円、「レジャー・サービス事業」で13百万円、「流通事業」で0百万円、「その他事業」で0百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8.00円	41.85円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,407	23,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,407	23,049
普通株式の期中平均株式数(株)	550,992,172	550,819,117

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 5 日

京浜急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 泰 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 島 亘 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。